

## 「令和元年版 環境白書（環境に関する年次報告）」の概要について

〔 環 境 政 策 課 〕

### 1 趣旨

広島県環境基本条例（平成7年広島県条例第3号）第8条第1項及び第2項の規定により、本県における環境の状況及び環境保全に関する施策等について報告するために、「令和元年版 環境白書（環境に関する年次報告）」を作成した。

この報告書は、県議会9月定例会に提出するとともに、関係行政機関及び図書館への配付や、県ホームページへの掲載により、広く、県民に情報提供し、本県の環境についての理解を深め、環境保全活動の推進に活用していく。

#### 広島県環境基本条例

第8条 知事は、毎年、県議会に、環境の状況及び知事が環境の保全に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

2 知事は、毎年、前項の報告に係る環境の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを県議会に提出しなければならない。

### 2 年次報告の構成

本書は2部構成で、第4次環境基本計画（平成28年3月策定）の施策体系に沿った構成とし、内容は次のとおり。

施策の進捗状況を把握するため、目標に対する指標とその達成率を記載している。

構 成	項 目	内 容
第1部	広島県の環境政策	環境問題の推移，環境政策の方向性
第2部	環境の現状と県の取組	—
第1章	地域活性化など地域課題の解決に資する環境施策	背景，施策展開の基本的な考え方，自主的な環境活動の展開イメージ，施策の内容
第2章	分野別施策	現状と課題，環境の状態等を測る指標，取組状況（平成30年度実績・令和元年度内容）
第1節	広島の特性を生かした「低炭素社会の構築」	省エネルギー対策の推進，再生可能エネルギーの導入促進，森林吸収源対策の推進，その他地球温暖化対策の推進
第2節	広島の更なる3Rを進める「循環型社会の実現」	資源循環を基本とした社会づくり，適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり
第3節	広島の良い「地域環境の保全」	良好な大気環境の確保，健全な水循環の保全・管理，化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全，地域環境の維持・向上
第4節	広島豊かな「生物多様性の保全」	生態系の健全な維持管理，自然資源の持続可能な利用
第5節	環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」	環境学習・環境活動の推進，環境ビジネスの育成，環境配慮の仕組みづくり
付 録	環境基本計画における目標・指標及びその進捗状況，環境関連事業費 等	

### 3 報告書の概要

#### 【分野別施策】

#### (1) 広島の特性を生かした「低炭素社会の構築」(P7～)

##### ○ 県内の二酸化炭素排出状況

本県の平成 27 年度の二酸化炭素排出量は、第 2 次広島県地球温暖化防止地域計画の基準年度である平成 19 年度に比べて 7.7%減少している。

平成 27 年度の部門別の状況を見ると、産業部門からの排出量が 3,994 万トンで、県全体の 73.7%と最も大きな割合を占めている。次に、運輸部門からの排出量が 597 万トンで県全体の 11.0%，民生（家庭）部門からの排出量が 423 万トンで県全体の 7.8%，民生（業務）部門からの排出量が 361 万トンで、県全体の 6.7%を占めている。

#### 二酸化炭素排出量と伸び率（平成 28・27 年度）

区 分	H19 基準年		H28・27 実績		H19 からの伸び率		県の削減目標 (基準年度：H19) (目標年度：R2)
	国 (万 t)	県 (万 t)	国 (H28) (万 t)	県 (H27) (万 t)	国 (H28) (%)	県 (H27) (%)	
産 業	60,460	4,195	55,960	3,994	▲7.4	▲4.8	エネルギー消費原単位を H19 比 13%改善
運 輸	24,500	696	21,500	597	▲12.2	▲14.2	H19 比 24%削減
民生（家庭）	18,000	467	18,800	423	4.4	▲9.4	H19 比 42%削減
民生（業務）	24,300	465	21,400	361	▲11.9	▲22.4	H19 比 42%削減
廃 棄 物	2,840	50	2,950	47	3.9	▲6.0	H19 比 10%削減
合 計	130,100	5,873	120,610	5,422	▲7.3	▲7.7	産業部門を除き H19 比 30%削減

##### ○ 目標指標（二酸化炭素排出量）の達成状況

民生（家庭）部門の二酸化炭素排出量は減少傾向にあるものの、近年の少人数世帯数の増加や家電の大型化などもあり、現行の水準では令和 2 年度の目標を下回る見込であり、目標達成には更なる削減が必要である。

指標項目(内容)	単位	基準年度値 (H19)	現状値 (H27)	目標値 (目標年度(R2))	目安※1	指標達成率※2	進捗状況
二酸化炭素排出量 (運輸)	万 t-CO <sub>2</sub>	696	597	530	594	99.5%	概ね達成
二酸化炭素排出量 (民生（家庭）)	万 t-CO <sub>2</sub>	467	423	273	348	82.3%	未達成
二酸化炭素排出量 (民生（業務）)	万 t-CO <sub>2</sub>	465	361	272	346	95.8%	概ね達成
二酸化炭素排出量 (廃棄物)	万 t-CO <sub>2</sub>	50	47	45	47	100%	目標どおり達成

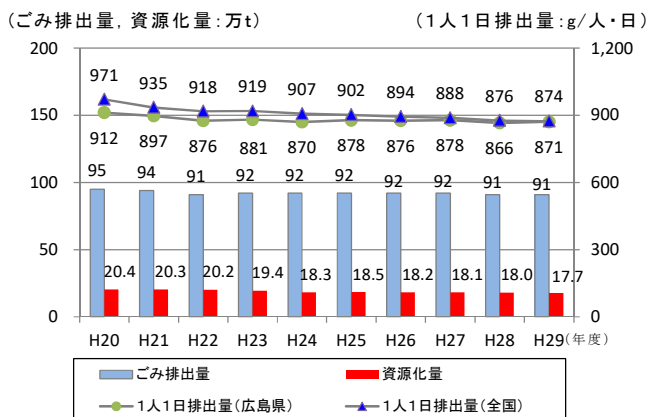
※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

※2 指標達成率は、「目安」と「現状値」の比

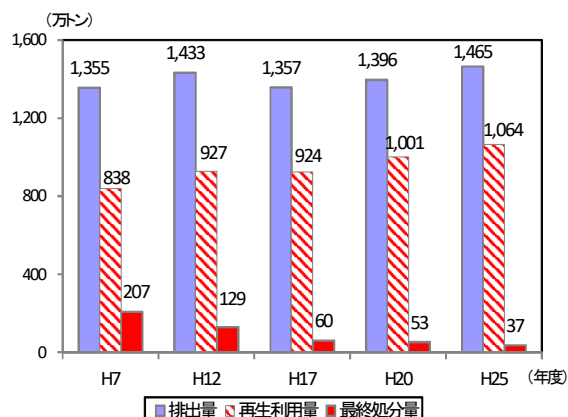
## (2) 広島の更なる3Rを進める「循環型社会の実現」(P25～)

### ○ 廃棄物の排出状況

一般廃棄物の排出量の推移



産業廃棄物の排出量の推移

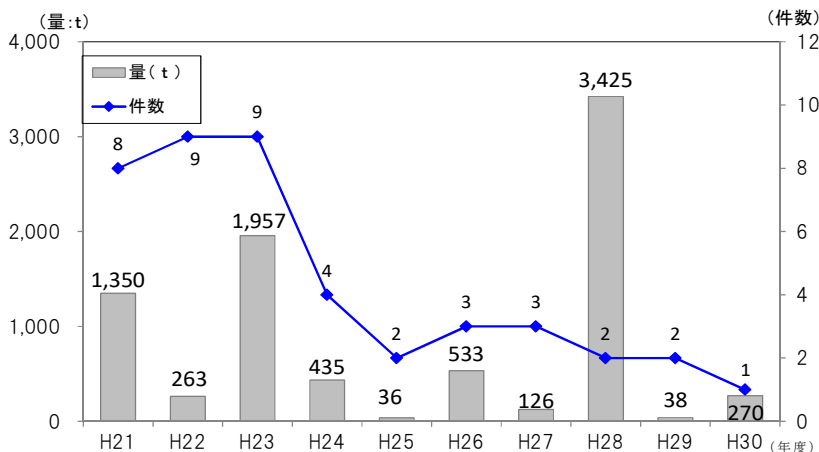


※5年毎に行う「産業廃棄物処理実態調査」の結果であり、  
 今回の調査は、H30年度の状況をR元年度に実施

### ○ 廃棄物の不法投棄の状況

産業廃棄物の不法投棄（投棄量10トン以上の事案）は、平成24年度以降、発生件数は4件以下で推移している。なお、平成28年度は、3,374トンの大量投棄が発生したため、廃棄物量が大幅に増加した。

産業廃棄物不法投棄発生状況（投棄量10t以上）



### ○ 目標指標の達成状況

指標項目(内容)	単位	基準年度値(H25)	現状値(H29)	目標値(R2)	目安	指標達成率	進捗状況
一般廃棄物排出量	万t	92.2	90.6	87.4以下	89.0	98.2%	概ね達成
産業廃棄物排出量	万t	1,465	1,456*	1,480以下	1,474	101.2%	目標どおり達成
産業廃棄物の不法投棄件数(投棄量10t以上)	件	5.6 (H17~26平均)	1(H30)	毎年度5以下	5	500.0%	目標以上達成

※5年毎に行う実態調査を補完するため毎年実施している調査結果

### ○ 災害廃棄物の処理対策の強化

平成30年7月の豪雨により発生した災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に実施するため、広島県災害廃棄物処理実行計画を作成するとともに、被害が甚大であった市町に対し、専門家派遣等による支援を実施した。引き続き、市町等と連携した実効性の高い災害廃棄物処理体制の強化を図る。

### (3) 広島の良い「地域環境の保全」(P43～)

#### ○ 大気汚染物質の環境基準達成率

平成 30 年度の測定項目では、二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、すべての測定局において環境基準を達成した。光化学オキシダントは、すべての測定局において環境基準非達成であったが、昼間の 1 時間値の約 92%は、環境基準値以下であった。また、微小粒子状物質 (PM2.5) は、24 測定局中 20 測定局において環境基準を達成 (83%) した。

(単位: %)

項目/年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
二酸化硫黄及び一酸化炭素	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
二酸化窒素	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
浮遊粒子状物質	100	69	41	100	100	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【参考】( )内は、1 時間値における環境基準値以下の割合	(87)	(91)	(94)	(92)	(91)	(92)	(91)	(90)	(89)	(92)
微小粒子状物質 (PM2.5)	—	—	0	0	9	24	38	71	71	83

#### (環境基準)

物質	環境上の条件
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
一酸化炭素	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
微小粒子状物質 (PM2.5)	1 年平均値が 15 µg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 µg/m <sup>3</sup> 以下であること。

#### ○ 目標指標 (環境基準達成率) の達成状況

指標項目 (内容)	単位	基準年度値	現状値 (H30)	目標値 (R2)	目安	指標達成率	進捗状況
二酸化窒素	%	100 (H26)	100	100	100	100%	目標どおり達成
浮遊粒子状物質		100 (H26)	100	100	100	100%	目標どおり達成
ベンゼン		100 (H26)	100	100	100	100%	目標どおり達成
ジクロロメタン		100 (H26)	100	100	100	100%	目標どおり達成
河川 BOD		97.6 (H27)	93.9	環境基準の達成率の向上を図る	97.6	96.2%	概ね達成
海域 COD ※		42.9 (H27)	28.6		42.9	66.7%	未達成
海域全窒素		88.9 (H27)	88.9		88.9	100%	目標どおり達成
海域全りん		100 (H27)	100	100	100	100%	目標どおり達成
地下水		89.1 (H27)	85.7	環境基準の達成率の向上を図る	89.1	96.2%	概ね達成

#### (4) 広島豊かな「生物多様性の保全」(P78～)

##### ○ 生態系の健全な維持管理

本県は、その複雑な地形と多様な気候によって、豊富な生物相を有している。一方で、県内に生息する野生生物 15,314 種のうち、絶滅のおそれのある野生生物として 1,000 種（うち 19 種は既に絶滅）が選定され、そのうち緊急に保護対策を要する野生生物として動物 7 種、植物 4 種が指定野生生物種等に指定されている。

こうした希少な野生生物について、生息・生育状況等の現状を把握するとともに、野生生物の保護に関する情報提供や普及啓発を行っている。

##### 絶滅のおそれのある野生生物の種の選定状況（平成 23 年度）

分類群	県内種数	カテゴリー別種数					選定種数
		絶滅	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	要注意種	
種子植物・シダ植物	2,928	4	109	145	140	60	458
コケ植物	719		38	10	4	2	54
藻類	1,258		1		11	17	29
地衣植物	382	1	3	5	7		16
菌類	700			12	30		42
哺乳類	43	3	6	5	8		22
鳥類	302		8	10	14	11	43
爬虫類	16			1	3	2	6
両生類	19		1	5	4		10
汽水・淡水魚類	84	2	10	5	12	8	37
昆虫類	8,318	8	46	36	92	37	219
貝類	133	1	6	8	14	7	36
その他無脊椎動物	412		1		12	15	28
合計	15,314	19	229	242	351	159	1,000

##### 指定野生生物種等の指定状況

種名	分類	種名	分類
ツキノワグマ	哺乳類	ヒメシロチョウ	昆虫類
アビ類 (シロエリオオハム, オオハム, アビ)	鳥類	ミズニラ (シナミズニラを含む。)	シダ類
ダルマガエル	両生類	オグラセンノウ	種子植物
スイゲンゼニタナゴ	淡水魚類	ツルマンリョウ	〃
カワシンジュガイ	陸淡水産貝類	ヤチシャジン	〃
ミヤジマトンボ※	昆虫類	計 11 種類 (※は特定野生生物種。)	

#### (5) 環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」(P92～)

##### ○ 環境学習・環境活動の推進

県では、県民の自主的かつ環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、各地で行われている取組に関する情報提供を行うとともに、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、環境学習講師の派遣などによる環境保全活動の拡大に向けた支援を行っている。

##### ○ 目標指標の達成状況

指標項目(内容)	単位	基準年度値(H26)	現状値(H30)	目標値(R2)	目安	指標達成率	進捗状況
県環境情報サイト「エコひろしま」アクセス件数	千件	898	573	増加を図る	898	63.8%	未達成
環境学習講師の派遣者数	人/年	10	23		10	230.0%	目標以上達成
環境活動リーダー養成者数(累計)	人	10	124	100	70	177.1%	目標以上達成
せとうち海援隊認定団体数	団体	32	36	新規認定 年1団体以上	36	100%	目標どおり達成

#### 4 指標の達成状況

分野	計	目標以上達成 (達成率120%以上)	目標どおり達成 (達成率100%以上)	概ね達成 (達成率90%以上)	未達成 (達成率90%未満)	その他※
第1節「低炭素社会の構築」	13	2	1	5	3	2
第2節「循環型社会の実現」	9	2	3	4	0	0
第3節「地域環境の保全」	27	3	18	5	1	0
第4節「生物多様性の保全」	10	0	6	2	1	1
第5節「人づくり・仕組みづくり」	8	3	2	1	1	1
計	67	10	30	17	6	4

※ 「その他」は、進捗状況を途中年度で評価することが難しく、最終年度に評価することとしている指標

##### <未達成の項目と指標の達成率>

- ・次世代自動車導入台数…………… 61.2%
- ・二酸化炭素排出量（民生(家庭)）…………… 82.3%
- ・長期優良住宅の認定数…………… 89.2%
- ・環境基準達成率：海域COD…………… 66.7%
- ・野外レクリエーション施設利用者数…………… 87.8%
- ・県環境情報サイト「エコひろしま」アクセス件数…………… 63.8%

- 目標を達成もしくは概ね達成となっている67項目中57項目については、引き続き、現状の水準を維持・向上できるように、効果的な施策を実施していく。
- 未達成の6項目については、その要因分析をして、来年度が環境基本計画の最終年度であることから、目標達成のために必要な見直し等を検討し、実施できるものから順次取り組んでいく。